

日本リウマチ学会が開催する学術集会において発表・講演を行った演題の論文投稿、他学会への発表を含む情報公開について

- * 学術集会で発表・講演を予定している演題の抄録および内容は、対象となる演題の学術集会(JCR)での発表終了までは情報公開規制期間(Embargo)にあるため、以下の条件において、論文としての投稿や他学会への演題投稿および公開を認める。
 - 他学会への演題投稿および発表について：
JCR から許諾を得た上で次項の条件に沿って演題を作成し、発表先の学会などのアンコール発表規程に従った場合、他学会へ演題を投稿することができるが、JCR が発行する和文抄録集もしくは Modern Rheumatology Supplement の Online 公開前に他学会(抄録集も含む)で情報を発表および公開することはできない。
 - 発表内容の論文投稿について：
JCR 演題の採択通知後、MR および MRCR を含む科学誌への論文投稿は可とするが、アクセプト版も含む論文出版(公開)は対象演題の学会発表終了までは認めない。そのため、論文内には出典を明記した上で、投稿先の科学誌に JCR Embargo について連絡をすること。
 - これらは、メディアなどでのプレリリースを含む記事、報道での公開についても、学会から特別な許可を得ている場合をのぞき制限対象となり、抄録に含まれる内容を超える情報については、発表終了までの Embargo が適用される。
- * 抄録および講演内容の情報を公開する場合、出典の明記を必須とし、内容の変更を認めない。他言語で情報公開をする場合も、内容に齟齬が生じないよう、十分に注意する。
- * 抄録または論文投稿前に著作権保持者である日本リウマチ学会に許諾を得ること。論文投稿においては、論文内に学術集会で発表することを明記することで構わない。
- * 情報公開規制期間(Embargo)内に論文公開および他学会での情報公開/発表を希望する場合には、事前に日本リウマチ学会に演題取り下げの連絡をすること。

これらに違反した場合には、演題の取り下げを含め、著作権保持者である学会が必要な措置を講じる。

学術集会でのアンコール(Encore)発表について

日本リウマチ学会(JCR)では以下の条件を満たす演題をアンコール演題として認める。

- * JCR 発表(開催)予定日から遡って 1 年以内に海外の学会で、かつ異なる言語で発表した演題に限り発表可能とする。(国内学会は不可、APLAR など JCR が加盟している学会の場合は開催地が国内でも可)
- * 演題名にアンコール発表である事を明記すること((アンコール発表)を末尾につけるなど)。
- * 最初の発表内容、データおよび解釈を忠実に反映させていること。
- * 最初に発表した学会の Embargo 規定に従い、著作権が発生している場合には発表者の責任で著作権者に許諾を得ること。
- * 一次発表情報(学会名、演題名、日付など)と許諾の有無について発表時スライドに含めること。